

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和8年（2026年）3月25日

宝塚市長 森 臨 太 郎

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
宝塚市山手台東三丁目21番1、21番6から21番10まで、  
宝塚市山手台東五丁目1番1から1番19まで、10番1から10番23まで、  
7番174、7番1618から7番1622まで、7番1626
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪市北区芝田一丁目1番4号 阪急ターミナルビル内  
阪急阪神不動産株式会社 代表取締役 福井 康樹
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和8年（2026年）3月13日  
宝塚市指令宝開審 第1-6-44号（60）

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和8年（2026年）3月25日

宝塚市長 森 臨 太 郎

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
宝塚市山手台東三丁目21番1、21番6から21番10まで、  
宝塚市山手台東五丁目1番1から1番19まで、10番1から10番23まで、  
7番174、7番1618から7番1622まで、7番1626
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪市北区芝田一丁目1番4号 阪急ターミナルビル内  
阪急阪神不動産株式会社 代表取締役 福井 康樹
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和8年（2026年）3月13日  
宝塚市指令宝開審 第1-6-44号（60）